

平成 28 年度教職大学院派遣研修報告書

派遣者番号	管 28K05	氏 名	高橋 誠
研究主題 —副主題—	性的マイノリティの児童・生徒に対しての適切な支援に向けて —教師がもつべき知識と教員研修の在り方の—考察—		
派遣先	東京学芸大学教職大学院	担当教官	吉谷 武志
所属校	府中市立府中第一小学校	校長	小島 茂

キーワード： LGBT、性自認、性的指向、性別違和、教員研修、質問紙調査

1 研究の背景（目的）・主題設定の理由等

文部科学省は2015年に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を全国の学校に通知した。この通知は2012年に文部科学省が、全国の学校にいわゆる性的マイノリティの児童・生徒が在籍しているとの外部調査を受けて行った全国調査の結果から、学齢期における性同一性障害の児童・生徒の存在が明らかになったため、その具体的支援案についてまとめたものである。その中では、教職員が性的マイノリティの児童・生徒のより理解者となることや、言動のことなど、教職員が示すべき対応例が示されている。さらに、2016年4月には、「性同一性障害や性的指向、性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について（教職員向け）」という周知資料を配布し、学校現場における支援の在り方について指針が示されている。その中で「まずは教職員が、偏見等をなくし理解を深めることが必要です。」と教職員に対して性的マイノリティに対しての正確な理解を求めている。また、吉谷ら（2013）の実践報告では、「教員に正しい知識と認識を提供すること」の重要性が指摘されている。このような学校におけるいわゆる性的マイノリティとされる児童・生徒に対しての支援の必要性が指摘されている中で、教師側もLGBTについて授業で取り扱う必要があるとその重要性を理解しつつも、実際には授業で取り入れた教師は大変少ないことが日高（2015）の調査によって明らかになっている。では、なぜその重要性を認識しているにもかかわらず、教師は授業に取り上げるなどの対応を行えないのだろうか。行えないとすれば、阻害要因はどこにあるのだろうか。全ての児童・生徒の特性に合わせた教育を提供し、豊かな学校環境を実現するためには、こうした課題への対応も重要である。

本研究では、アンケート調査や実態調査、また先行研究などの文献研究を踏まえて行った教師への質問紙調査を基に、その阻害要因をできるだけ具体的に明らかにするとともに、実際の学校現場において

実現可能な性的マイノリティとされる児童・生徒への支援のために教師が必要とされる知識や態度、どのような研修が必要なのかを明らかにする。

2 研究の内容・研究の方法

研究を進めるにあたり、まず、文献から性的マイノリティに関する知識、性的マイノリティの現状、性的マイノリティの支援を行う者の必須の知見等、課題を明らかにしていった。その後、A市立小・中学校の全教員を対象に意識調査を行った。

質問紙調査：「性的マイノリティの児童・生徒に対しての教師の意識に関する調査 対象：A市公立小中学校に勤務する全教員（管理職含む）を対象とする悉皆調査 小学校22校、中学校11校。配布数：1041部（小学校691部、中学校350部）。調査目的：①同性愛や性同一性障害に対して、教師のもつ知識や意識の実態を明らかにする。②同性愛や性同一性障害の児童・生徒への支援を行うための教師のニーズを明らかにする。質問紙項目：別紙のとおり。期間：2016年11月15日～29日。回収率：42%（442/1041）。小学校280/691（学校不明15件含む）回収率41%、22校中18校回収。中学校162/350（学校不明2件含む）回収率46%、11校中9校回収

3 研究の結果

2015年4月に電通ダイバーシティ・ラボが全国約7万名を対象に行ったインターネット調査では、LGBT「レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)という四つの言葉の頭文字を並べた略称」層に該当する人は7.6%となる結果が出ている。

文部科学省は2013年「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について」において、全国国公私立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、及び特別支援学校対象の調査結果を発表した。その調査では全国から606件の報告があり、そのうち93件が小学校、110件が中学校からの報告となっている。また、「いのちリスペクト。ホワイトトリボン・キャンペーン」による「LGBTの学校生活に関

する調査(2013)結果報告」の結果報告においても、義務教育段階から性的マイノリティとされる児童・生徒の存在が明らかになっている。日高ら(2007)がゲイ・バイセクシュアルの男性を対象に行った調査によれば、「全体の65%がこれまでに自殺を考えたことがあり(自殺念慮)、15%前後は実際に自殺未遂の経験」があり、自殺未遂に関連する要因として、精神的ストレス、言葉によるいじめ被害経験などが挙げられている。

A市立小・中学校の全教員を対象に行った意識調査の結果、性的マイノリティ、あるいはそうと思われる児童・生徒を担当した経験のある教員は約16%、担当した経験が無いと答えた教員は約84%であった。担当経験の割合は少ないと言え、学校内で性的マイノリティの児童・生徒が認識されていないということが考えられる。

「同性愛は、生まれつきのものである」という問いに対して、「どちらかと言えばそう思わない」が約28%、そう思わないが21%と、約49%の教員が間違った知識に沿って回答している。また、「同性愛者になるのは、育てられ方の影響がある」という質問に対しては、約13%の教員が誤った知識に沿って回答していた。2003年の法改正により条件を満たすことで戸籍上の性別変更は可能となっているが、「日本では、戸籍上の性別を変えることはできない」という質問では、約40%の教員が間違った知識に沿った回答をしていることが分かった。現在明らかな間違いとされる知識を、正しいと考える教員もいることが明らかとなった。性的マイノリティを正しく認識するための用語(「LGBT」、「性自認」、「性的指向」、「性別違和」)について尋ねると、どの用語についても5割以上の教員が見聞きをしたことが無いと回答している。見聞きしたという回答が一番少なかった用語は「性自認」で約17%、次に少なかった用語が「性別違和」で約35%、「性的指向」は約47%、「LGBT」は約48%の教員が見聞きしていると回答した。

性同一性障害と同性愛の違いを説明できるか尋ねると、約55%の教員が説明できると答えている。前述したLGBT関連の語句の認識の有無で見ると、見聞きの経験が無いと答えた教員も約40%~50%の教員が説明できると答えており、用語を見聞きしたことがなくとも、説明できると考えている教員は多い。そのため、児童・生徒や保護者から質問を求められた際に、正しく説明できるかという疑問が残る。

性同一性障害や同性愛、あるいはそうと思われる児童・生徒を担当した経験がある教員の中で、性的

マイノリティに関する授業を行ったことがある教員は約9%であった。性的マイノリティに関する授業はほとんど行われていなかったことが分かった。性的マイノリティに関する講演会や研修会について、ほとんどの教員は参加したことが無い。研修会・講演会を行ったことのない校長・副校長に、今後校内で行ってみたいか尋ねたところ、約70%が行いたいと思うと回答した。

4 研究の考察

A市対象に行われた意識調査において、性同一性障害や同性愛の児童・生徒、もしくはそうと思われる児童・生徒を担当した経験のある教員は少なく、知識には大きな偏りがあった。また、性的マイノリティに関する用語の見聞き経験も少ない。性的マイノリティに関する情報がまだ十分に浸透していないと言える。しかし、性同一性障害と同性愛の違いについて5割以上の教員が説明できると回答しており、このような状況で、児童・生徒や保護者から相談を受けた場合に、適切に対応できないのではという疑問が残る。また、児童・生徒が自身の悩みを打ち明けることも難しいであろうと考えられるため、学校での性的マイノリティが見えづらくなっているという可能性が考えられる。

「同性愛について教える必要があると思う。72.8%」、「性同一性障害について教える必要があると思う。73.0%」と必要性を自覚しているという先行調査結果(日高、2015)がある一方、今回の調査では、教員はまだ授業に対し積極的ではない実態が分かった。ただし、教師は自らの知識不足を理由に挙げており、実際の研修経験も明らかに少なく、今後、児童・生徒に対するきめ細やかな対応等を実施するに当たっては、校内の施設環境などの細かな条件整備について解決策を講じていくことはもちろん、現場の教師に対して性的マイノリティに関する知識や理解を深めるための研修が必要である。

5 今後の展望

全ての児童・生徒が生き生きと生活できる学校・学級をつくることは、全ての教員の願いである。性的マイノリティの自ら声を上げられない児童・生徒であっても、生き生きと学べる学校・学級づくりに向け、教師は知識を獲得し、対応策を講じる必要があると考える。今後の課題として本論で明らかとなった教師の意識調査の実際から、性的マイノリティに関して学校単位で行える研修会資料(リーフレット)の作成を行う。また、そのリーフレットを基に、多くの学校現場の教師に伝えていくことを課題としたい。